

平 成 2 9 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成29年第12回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年12月7日（木） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館（グリーンホール）2階大会議室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	水 谷 晃 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
学 校 生 活 支 援 課 長 兼 青 少 年 育 成 室 長	荻 野 知 崇 君
学 校 教 育 室 長	金 城 忠 君

教 育 セ ン タ ー 所 長
幼 児 教 育 保 育 室 担 当 室 長

尾 崎 勝 彦 君
坪 田 忠 宏 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 担 当 室 長
教 育 政 策 室 参 事

山 本 学 君
小 堀 順 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市就学援助規則改正の件
- 日程第 4 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市中学校夜間学級生徒就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市保育の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市立公民館条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則制定の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 10 箕面市立箕面文化・交流センター条例施行規則改正の件
- 日程第 11 保育施設設置・運営主体決定の件
- 日程第 12 箕面市立西南生涯学習センターの敷地変更の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会所管に係る平成 29 年度箕面市一般会計補正予算（第 6 号）の件
- 日程第 14 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 16 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 17 生徒指導の件

（午後 1 時 30 分開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成 29 年第 12 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：この 11 月は秋の行事が盛りだくさんでした。それぞれ委員には色々な行事に参加いただいております。まずはじめに教育委員会委員関係ですが、11 月 2 日に第 1 回総合教育会議を開催いたしております。箕面市教育大綱 2017 につきまして進捗と今後の取り組みについて市長と共

有・議論いたしました。議論の中から浮かび上がった課題については今後しっかり取り組んでいくことを確認しております。3日には、第8回箕面・世界子どもの本アカデミー賞授賞式をメイプルホールにて開催し、山元代表教育委員にご出席いただいております。児童・生徒による授賞式、オスカー像の贈呈ということで、実際に作家の方にも参加していただいて盛大に行われております。9日には、平成29年第11回教育委員会定例会を開催いたしました。11日には、第36回箕面市青少年弁論大会を開催し、こちらも山元代表教育委員に審査員として出席いただきました。発表者の中学生が16人、来場者が約130人ということで私も参加しておりましたが、中学生それぞれしっかりと自分の意見を持って弁論に臨んでおりました。12日には、箕面市戦没者追悼式が厳かに行われまして、山元代表教育委員に出席いただいております。また同日、第3回箕面市中中学生イングリッシュ・エクスプレッション・コンテストが箕面文化・交流センター8階で行われまして、丹澤委員に審査員になっていただいております。こちらも青少年弁論大会と同様に中学生がそれぞれ自分の思いを英語で発表しておりました。19日の第8回「伝えよう！いのちのつながり」エッセイ入選者の表彰式典には高野委員にご出席いただいております。次に教育長の報告ですが、まず1点目は11月6日に平成29年度大阪府市町村教育委員会研修会が行われました。道徳の全面実施について講師の杉中准教授の方からお話いただきました。2点目は、11月7日、平成29年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会ということで、今回は藤井寺市の方で、百舌鳥・古市古墳群について、実際に現場を見たり、色々とお話を聞かせていただきました。次に平成29年度市町村教育委員会研究協議会が、11月16日（1日目）、17日（2日目）ということで沖縄県浦添市で開催されました。文科省から依頼があり、17日の第1分科会で箕面市教育委員会として、子供の貧困の連鎖の根絶に向けた取り組みを発表させていただきました。助言者の文科省の方からは箕面の様々な先進的な取り組みについて評価いただいて、「頑張ってください」とお言葉をいただいております。次に行事関係です。学校教育・子育て関係ですが、11月が児童虐待防止推進月間ということで、4日には街頭行動、18日には講演会を開催しております。また各中学校区の地域に開かれた特色ある学校づくり発表会を中学校で開催しております。25日土曜日のこども会のドッチボール大会には、705人の子どもが参加し、盛大に行われております。生涯学習関係では、4日に世代間交流軽スポーツ大会が第二総合運動場で開催されておりますし、第61回の秋季市民大会がそれぞれの予定、それぞれの参加で行われております。私の方からは以上です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第17、報告第75号「生徒指導の件」は人事案件その他の案件となりま

すので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、議案第67号「箕面市就学援助規則改正の件」日程第4、議案第68号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」及び、日程第5、議案第69号「箕面市中学校夜間学級生徒就学援助費給付要綱改正の件」は関連案件ですので、一括で審議することにいたしてよろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括で審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長：議案第67号は、就学支援のうち、小学校及び中学校への入学準備に要する経費の給付時期を改めるとともに、関係規定を整備するため、規則を一部改正するものです。また議案第68号及び議案第69号につきましては、制度の変更や前出の規則改正に伴いまして関係例規である箕面市就学援助費給付要綱及び箕面市中学校夜間学級生徒就学援助費給付要綱を一部改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第67号から議案第69号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、議案第70号「箕面市保育の利用に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長：本件は保育所の入所選考に係る利用調整選考基準の見直しに伴い、箕面市保育の利用に関する要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第70号を採決いた

します。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第71号「箕面市立公民館条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事：本件は、箕面市立公民館条例が平成30年2月1日に廃止されることに伴い、関係規則を整理するため、本規則の制定を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第71号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、議案第72号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」及び、日程第9、議案第73号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」は関連案件ですので、一括で審議することにいたしてよろしいか。

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括で審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、箕面市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行等に伴い、関係規定を整理するため、箕面市教育委員会公印規則及び箕面市教育委員会事務決裁規程の一部を改正しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第72号及び議案第73号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、議案第74号「箕面市立箕面文化・交流センター条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事： 本件は、箕面市立箕面文化・交流センターの大会議室の利用について早期の予約決定を可能とすることで利用者の利便性を向上させるため、箕面市立箕面文化・交流センター条例施行規則の一部を改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第74号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、議案第75号「保育施設設置・運営主体決定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長： 本件は、平成27年6月に策定した「第三次箕面市子どもプラン」に基づき実施しました保育施設設置・運営主体の第7次公募に対しまして、応募のあった法人について箕面市子ども・子育て会議児童福祉部会に意見を聴取したところ、2法人（2施設）について保育施設設置・運営法人として選定すべきとの意見が集約されたことに伴い、当該法人を保育施設設置・運営主体に決定することを提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 今、提案理由でも説明がありましたけれど、子どもプランに基づきまして、保育所の方の施設整備は順調に出来ているのですけれども、少し課題があります。1点目は国もその課題に取り組んでいますが、先ほども要綱の改正がありましたけれども保育士の確保です。施設はたくさん順調に出来てきているのですけれども、保育士の確保がなかなかままならないよということ、2点目は年齢別の待機児童の数と施設の定員数のバランスの関係というのも少し課題となっています。せっかくですので、この場で考え方というか今後どういうことをしようとしているか、少し共有したいと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

○子ども未来創造局担当部長： 今、教育長からありましたように、保育所についてはこの間7次の公募を繰り返すなかで、平成22年当時から言いますと倍近い2800人近い定員の確保が、これで図れる予定です。まず1点目の保育士の確保についてです。ただ今、教育長がおっしゃったように、保育士の確保については、箕面市内の民間保育園でも、保育士の確保が出来ずに保育定員まで子どもを受け入れられないという状況が起こっております。箕面市としても保育士確保の補助金を活用したり、提携の保育士養成課程を持った大学とも連携しながらバックアップしているのですが、なかなか公立の保育所のアルバイ

トですら見つからないという現状があります。今後どのような形で保育士を確保出来るのかということについては、例えば潜在保育士の方に復職をしていただく方法があります。個人個人にあった潜在保育士の為のプログラムを策定して復職を促す等も含めて、色々な方に保育士として活躍していただけるよう努力をしていきたいと思います。2点目につきましては、予定している保育所が開設しても、例えば0歳児が保育士1人で3人しか子どもをみれない、また国の制度では1人あたり3.3平方メートルの広さを確保しないといけないということで、0歳の待機が最終的にどうしても発生する可能性があります。これについては、公立の保育所は比較的広い保育室を確保していますので、アルバイトもしくは職員の確保次第ですけれども、最終的には公立の保育所の0歳児の定員を増やすことで、調整をしていきたいと考えてます。それで本当に0歳児の待機が0になるのか、ということについては今、特に育児休業休暇の取得期限が延びているという世の中の動きも含めて、この1、2年の待機児童状況、社会の動き、国の動きを見ながら、待機児童対策については先手先手を打っていかないとだめだと思います。情報をしっかり分析するなかで市としての対応を考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他はどうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第75号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第12、議案第76号「箕面市立西南生涯学習センターの敷地変更の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事： 本件は、消防署西分署の土地を一部を箕面市立西南生涯学習センターの利用者駐車場として活用するため、教育財産として引き受けるとともに、地方自治法第238条の2第2項の規定に基づき、箕面市長から引き継ぐため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第76号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第13、報告第71号「箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第6号）の件」を

議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成29年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 質問ではないのですが、すでに文教常任委員会の方が先日終わりました、補正予算について委員会で色々議論があったことですか、一部教育委員会事務局の取り組み姿勢について厳しい意見があったということはもうすでにみなさんにはご報告させていただいて色々議論いただきました。特にその中でも教育ICTの関係は新聞でも取り上げられましたように市長の方で6億を超えるような予算をつけて議会に提出いただいておりますので、最終的にはこれが可決されましたらしっかりと取り組んでいくと改めて教育委員会事務局のなかでも徹底しておりますのでがんばっていききたいと、意気込みをご報告させていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第71号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第14、報告第72号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、教育委員会事務局職員の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市職員分限懲戒審査会に諮問する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第72号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１５、報告第７３号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、分限休職、復職及び人事異動に伴い発令するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第７３号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１６、報告第７４号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る１１月９日に開催されました平成２９年第１１回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第５条第２項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第７４号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１７、報告第７５号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局員及び傍聴の方は、退席してください。

《報告７５号に係る審議》

○代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案10件、報告5件は、すべて議了いたしました。教育長にお返いたします。

○教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、平成29年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時18分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

藤 迫 稔

委員

高 野 敦 子